



◇この情報はインターネットでもご覧いただけます◇ <http://www.wcac.jp/>

## 高齢者が狙われています!!

高齢者は在宅率が高いため、電話勧誘販売や訪問販売を受ける機会が多く、消費者トラブルに巻き込まれるケースが多く見られます。

### 投資詐欺

複数の会社から「パンフレットが届いていないか」と電話があった。「届いたあなたでなければ社債を購入できない。代わりに買ってくれたら高値で買い取る」と言われた。本当だろうか。

### アドバイス

- 安易なもうけ話はきっぱり断る。
- 過去に投資詐欺に遭った人は繰り返し詐欺の標的にされるので、特に注意!!
- 「レターパックや宅配便で現金を送って」と要求する手口が増えていますが、その手口は「詐欺」なので、相手にしない。



### S F (催眠) 商法

日用品の無料プレゼントや安売りのチラシにひかれて友人と展示会場に出向いたところ、店員に勧められるまま健康食品を購入してしまった。

よく考えると高額なので、解約したい。

### アドバイス

- 楽しい話や、盛り上がる周囲の雰囲気にもまれ、冷静な判断ができない状況に陥る可能性があるため、安易に会場に行かない。
- クーリング・オフが可能。  
(契約書面を受け取った日から8日間)

## 電話勧誘販売のトラブル

突然、業者から電話がかかり、業者から「かには好きですか？」と聞かれ、「はい」と答えただけで高額なかが送られてきた。どうすればよいか。

### アドバイス

- 注文していないのに商品が届いた場合は、受取拒否をする。
- 契約をしてしまった場合でも、クーリング・オフが可能。  
(契約書面を受け取った日から8日間)
- 電話勧誘販売があった場合、不要なものはきっぱりと断る。



## だまされやすさ心理チェック

作成：立正大学心理学部 教授 西田公昭

### あてはまる項目に○をつけてください

①自分のまわりにはあまり悪い人はいないと思う	
②相手に悪いので、人の話を一生懸命聞く方だ	
③たまたま運の悪い人がトラブルにあうのだと思う	
④知人から「効いた」「良かった」と聞くと、やってみようと思う	
⑤有名人や肩書のある人の言うことはつい信用してしまう	
⑥人からすすめられると断れない方だ	
⑦迷惑をかけたくないので家族にも黙っていることがある	
⑧実際、身近に相談できる人があまりいない	
⑨しっかり者だと思われたい	
合 計	個

心理チェックの結果／○が多いほど、消費者トラブルにあう危険度が高い傾向にあります。  
①②③に○をつけた人はトラブルに対して危機意識がうすい傾向、④⑤⑥に○をつけ  
た人はだまされているのに気がつかない傾向、⑦⑧⑨に○をつけた人はだまされたと  
き一人抱え込んでしまふ傾向があります。

(注) 「高齢者の消費者トラブル見守りガイドブック」 (消費者庁)

(<http://www.consumer.go.jp/seisaku/caa/shohishakyouiku/2005guidebook/index.html>)

をもとに和歌山県消費生活センター作成

# 加工食品の表示をチェック

食品を購入するとき、表示のどんなところをチェックしていますか。  
安全な食生活を送るために、加工食品の表示の3つのポイントについてご説明します。

## ★① 賞味期限と消費期限

**消費期限**は「食べても安全な期限」で、急速に品質が劣化するもの（おおむね5日以内で劣化するもの 例：調理パン、生菓子等）に年月日で表示されています。

**賞味期限**は「おいしく食べられる期限」で期限を超えてもまだ品質が保持されていることがあります。牛乳、即席めん類などが対象です。

期限表示はあくまで表示された方法により保存され、なおかつ開封前の期限です。開封後は冷蔵庫に保存するなどし、早めに食べるようにしましょう。



豆腐の表示例

名称	充てん豆腐
原材料名	★②丸大豆（国産）（★③遺伝子組換えでない）、凝固剤（塩化マグネシウム）
内容量	240g
★①賞味期限	2014年9月1日
保存方法	冷蔵（0℃～10℃）で保存
製造者	〇〇食品株式会社 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇

## ★② アレルギー物質の表示について

アレルギー物質を含む食品については表示が義務付けられているもの（症状が重篤、症例数が多い）と推奨されているものがあります。

表示義務があるもの（7品目）	えび、かに、卵、乳、小麦、そば、落花生
表示を推奨するもの（20品目）	あわび、いか、いくら、オレンジ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン、カシューナッツ、ごま

## ★③ 遺伝子組換え食品について

遺伝子組換え食品とは、その作物に有用な性質（害虫に強いなど）をもたらず特定の遺伝子を組み込んだものです。安全性の審査を受け、審査にパスしたものだけが市場に出ています。また、検疫所での輸入時検査も行われています。

大豆、トウモロコシ、ばれいしょ、ナタネ、綿実、アルファルファ、てん菜、パパイヤの8作物とそれらを主原料とする加工食品に対しては、**遺伝子組換え**、または**遺伝子組換え不分別**（遺伝子組換え農作物が混じっている可能性があるもの）である場合にはその表示が義務付けられています。

### ～ 食品表示が変わります ～

消費者庁は、来年6月までに施行される食品表示法\*に基づく新たな表示基準を作成します。その基準では、加工食品の栄養成分表示が義務付けられ、ナトリウムは食塩相当量で示すほか、アレルギー表示も厳格化されます。

\*食品表示法…食品衛生法、JAS法、健康増進法の食品表示に関する規定を統合して食品の表示に関する包括的かつ一元的な制度を創設。昨年6月に公布されました。

## 悪質商法被害防止講演会 in 田辺

# だまされる心の法則 ～心理学からみる詐欺・悪質商法の予防対策～

講演前に  
創作落語「悪質商法に御用心！」  
アマチュア落語家 田楽亭なす  
(平成25年 社会人落語 第3位)

人はなぜだまされるのか？だましの手口が巧妙化する中で、誰もがその被害者になる可能性があります。だます側の手口と、だまされる側の心理について、詐欺・悪質商法の心理学研究で第一人者である西田教授にお話いただきます。また悪質商法にちなんだ落語も予定しております。お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

【日 時】 平成26年10月25日(土)  
13:00～15:00(開場12:30)

【場 所】 紀南文化会館 4階 小ホール(田辺市新屋敷町1番地)

【定 員】 参加無料 先着150名  
(定員になり次第、締め切らせていただきます。)

【申込方法】 電話・FAX・郵送にて  
①氏名 ②電話番号 ③参加人数 をご連絡ください。



講師 立正大学心理学部  
教授 西田 公昭氏

### 【お問い合わせ・申込み先】

和歌山県消費生活センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階  
TEL 073-433-1551 FAX 073-433-3904

主催/和歌山県、和歌山県金融広報委員会 共催/田辺市 後援/金融広報中央委員会

## 一人で悩まないで相談しましょう

消費生活での  
ご相談・お問い合わせは  
お近くの市町村  
消費生活相談窓口か  
県消費生活センターへ  
(相談は無料です)

### 和歌山県消費生活センター

【相談受付時間】 平日午前9時～午後5時  
(土・日・祝日、年末年始は休み)

### 土・日曜日消費生活相談(電話相談のみ)

【開設時間】 午前10時～午後4時  
TEL 073-433-1551

### 和歌山県消費生活センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2  
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階  
TEL(073)433-1551 FAX(073)433-3904



### 和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘23番1号  
県西牟婁総合庁舎内  
TEL(0739)24-0999 FAX(0739)26-7943

